

# 社会保険ひろしま

第849号

- 改元に関する申請・届出について
- 「賞与支払届」を忘れずにご提出ください
- 子ども・子育て拠出金率が改定されました
- 社会保険料の口座振替に、ゆうちょ銀行の口座をご利用いただけます
- 出張相談所開設のご案内（6月）その他
- 『ひろしま企業健康宣言』参加企業を募集しております
- 限度額適用認定証のお問い合わせは、『チャットボット』をご活用ください
- 登録無料！メールマガジンの登録を募集しています
- スポーツクラブで健康づくりを始めませんか？
- 仕事中や通勤途中に怪我をした場合、健康保険証は使えません



職場内で回覧して下さい

## 広島県の状況

平成31年3月末

		厚生年金	健康保険
適用事業所数		53,298	52,688
船舶所有者数		281	346
被保険者数	男性	511,063人	383,456人
	女性	307,352人	252,231人
	船員	3,232人	3,315人

# 日本年金機構からのお知らせ

## 改元に関する申請・届出について

- 改元に伴い、各種申請・届出様式の「平成」から「令和」への切り替えを順次進めています。令和元年 5 月以降も、旧様式の内紙による届出は可能です。なお、元号が「平成」と表記された内紙を利用して届出される場合は、お手数ですが、可能な限り、補正（訂正印は不要）の上、ご提出いただくようお願いいたします。
- 各種届書に年月日を記載する場合、次の例を参考に、「令和元年」は「令和 0 1 年」とご記入ください。

＜例＞ ・令和元年 6 月 1 日資格取得の場合

取得 (該当) 年月日	9.令和	0	1	0	6	0	1
			年		月		日

## 「賞与支払届」を忘れずにご提出ください

被保険者に賞与を支払ったときは、支給日から 5 日以内に「賞与支払届」と「賞与支払届総括表」の提出が必要となります。厚生年金保険料等の計算や将来受け取る年金額の計算の基礎となりますので、賞与の支給がある場合には、届出漏れがないようご注意ください。

- 既に登録いただいている賞与支払予定月に支払いがない場合でも、「賞与支払届総括表」は提出が必要となりますので、ご注意ください。
- 年 4 回以上賞与を支払った場合は、『標準報酬月額（算定基礎届）』により提出いただくこととなりますので、「賞与支払届」の提出は不要です。
- 賞与支払予定月を日本年金機構に登録している事業所には、被保険者の氏名や生年月日等を印字した届出用紙を前月に送付します。
- 届書の裏面に記載されている【記入方法】または日本年金機構のホームページの【記入例】を確認のうえ、誤りがないよう記入をお願いします。

## 子ども・子育て拠出金率が改定されました

平成 31 年 4 月分（2019 年 5 月 31 日納期限）から、仕事と子育てとの両立に資する子ども・子育て支援の提供体制の充実を図るため、1,000 分の 3.4（0.34%）に改定されました。

1,000 分の 2.9（0.29%） → 1,000 分の 3.4（0.34%）

## 社会保険料の口座振替に、ゆうちょ銀行の口座をご利用いただけます

平成 31 年 4 月より、ゆうちょ銀行口座での社会保険料の口座振替のお申出が可能となりました。

（引き落としは本年 7 月 1 日が納付期限の本年 5 月分保険料から開始されます。）

ゆうちょ銀行の口座振替をご希望の場合は、「健康保険・船員保険・厚生年金保険 保険料口座振替納（変更）申出書（ゆうちょ銀行用）」のご提出が必要です。日本年金機構ホームページよりダウンロードいただくか、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

\* 上記記事の詳細は日本年金機構ホームページをご参照ください。

日本年金機構

検索

<https://www.nenkin.go.jp/>



日本年金機構  
Japan Pension Service

◆ 出張相談所開設のご案内（6月）

市 町	日 時		会 場	予約制の有無 ① 予約の受付締め ② 予約先及び電話番号
大竹市	毎週火曜日	10:00~15:30	大竹商工会議所	予約制 ※1 ①相談日の前々日の午前中 ②広島西年金事務所 ☎082-535-1505
竹原市	6月12日(水)	10:00~15:30	人権センター1階会議室 (竹原市中央5-5-17)	予約制 ※1 ①相談日の前々日の午前中 ②呉年金事務所 ☎0823-22-1691
尾道市	毎週火・木曜日	10:00~15:30	尾道市市民会館 (旧:尾道市公会堂別館)	完全予約制 ※1 ①相談日の前日の午前中 ②三原年金事務所 ☎0848-63-4111
尾道市因島	毎週月曜日	10:00~15:30	因島総合支所 4階会議室	
尾道市向島	毎週金曜日	10:00~15:30	向島支所 1階相談待合室	
大崎上島町	6月20日(木)	10:00~15:30	大崎上島町 東野保健福祉センター	
世羅町	6月27日(木)	10:00~15:30	世羅町役場本庁舎	
庄原市	6月19日(水)	10:00~15:00	庄原市役所東城支所	予約制 ※1 ①相談日の前日 ②三次年金事務所 ☎0824-62-3107

※1 各年金事務所への予約申し込みは電話音声案内の「1」の後に「2」を押してください。

◆ 年金事務所で年金の予約相談を行っています。

ご予約いただくと ①お客様のご都合に合わせて、スムーズに相談できます。  
②ご相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

**予約申し込みは「予約受付専用電話」へ！0570-05-4890**

○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。○予約による相談は8:30~16:00(月~金曜日)に実施します。  
○ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。○お近くの年金事務所でも受け付けています。

◆ 新任事務担当者説明会のご案内

会 場	日 時	管轄年金事務所
広島南年金事務所(広島市南区皆実町1-4-35) <small>(平成31年4月から会場が「広島南年金事務所」に変更になりました。)</small>	6月27日(木) 13:30~16:00	広島東年金事務所
三次市民ホールきりり サロンホール	6月11日(火) 13:30~16:00	三次年金事務所

●対象者 ①新任事務担当の方 ②新規加入事業所の方 ③その他受講を希望される方

◆ 届書等の広島広域事務センター直送のお願い

事務センターでは、届出いただいた届書の審査、入力処理、発送業務を一括して行っています。  
少しでも早くお客様に保険証や通知書等をお届けするため、事務センターへの直送をお願いします。  
送付先：〒730-8602 広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル  
日本年金機構 広島広域事務センター

※広島広域事務センターは、来訪及び電話相談等の窓口はございません。届出書類等に関するお問い合わせは、管轄の年金事務所(日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>)に掲載)へお願いします。

◆ 手話による年金相談のご案内。

会場	日時
広島東年金事務所	6月12日(水)
福山年金事務所	13時~15時

○毎月第二土曜日(13時~16時)は事前申し込みにより、県内の事務所で手話による年金相談を行っています。



～協会けんぽ広島支部は加入者の皆様全員の健康増進をめざします～

宣言事業所  
1000社突破!

### 『ひろしま企業健康宣言』参加企業を募集しております

企業が従業員の健康づくりに積極的に取り組むことにより、イメージアップや生産性向上につなげていく「健康経営®」が注目されています。経済産業省・日本健康会議の「健康経営優良法人認定制度」へのステップアップも可能ですので、是非「ひろしま企業健康宣言」にエントリーして、健康経営の取り組みを始めましょう!

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



健康宣言の流れ

#### Step 1 エントリーシートの提出

広島支部ホームページからダウンロードし、ファックスまたは郵送でご提出ください。後日、健康宣言証をお送りします。

#### Step 2 健康経営の実践

自社の健康課題を把握し健康経営をスタート。  
※企業での健康づくりをサポートする、広島支部の各種事業も積極的にご利用ください。

#### Step 3 チェックシートで協会けんぽに報告

広島支部から年1回届くチェックシートにて、年度末までの取組み状況をご報告ください。認定基準を充足すれば、認定証をお送りします。

#### 健康宣言事業所について

- 広島支部ホームページ内で事業所名を公表します(未公表対応可)。
- 貴社の広報媒体やハローワークなどの求人票に記載し、イメージアップにご活用ください。
- 宣言して頂いた事業所には、年に4回、定期通信をご提供します。(今後開始予定)

### 限度額適用認定証のお問い合わせは、『チャットボット』をご利用ください

※チャットボットとは、「ネット上のおしゃべり」を意味する「チャット」と「ロボット」の略語である「ボット」を組み合わせた用語です。

協会けんぽでは、平成31年4月1日よりホームページ上に「チャットボット」を導入し、限度額適用認定証に関するご案内を開始しております。

「チャットボット」をご利用いただくことで、限度額適用認定証の制度や申請方法・申請書の作成・申請先等について、いつでも簡単にご確認いただけます。

#### 限度額適用認定証の「チャットボット」のご案内はこちらから

協会けんぽ チャットボット 検索

- 推奨環境：PC  
Internet Explorer：ver.11以降 FireFox：最新版  
Chrome：最新版 Safari(iOS)：最新版
- 動作保障環境：スマートフォン  
Safari(iOS)：最新版 Android OS：最新版



### 登録無料!メールマガジンの登録を募集しています

毎月1回お得な健康情報やニュース、ホットなイベント情報をお知らせいたします!  
お得で便利なメールマガジンのご登録を是非お願いいたします!  
ご利用希望の方は、協会けんぽホームページまたは、右の二次元コード(個人登録)よりご登録ください。

なお、ご要望にお応えして、一度に複数の加入者の皆様がお申込みいただける申込用紙(登録は当協会が代行)を準備いたしましたので、ご利用ください。



協会けんぽ  
ホームページ  
または  
右の二次元コード  
(個人登録)より  
ご登録ください。



## スポーツクラブで健康づくりを始めませんか？

広島支部加入の皆様は、下記スポーツクラブが優待価格でご利用いただけます。

職場の同僚や、ご家族様と一緒に運動不足の解消や健康づくりの取組みを始めてみてはいかがでしょうか？  
料金やプログラムなどの詳細については、各運動施設にご確認ください。



ルネサンス

RENAISSANCE

全国各地の施設でご利用できます。多種多様なプログラムをご用意しております。  
ルネサンスで効率の良いトレーニングを始めましょう！

TEL/03-5600-5399 平日/10:00~17:30 ご家族も対象です。

使いたい放題 Monthly **8,424**円/月(税込)

1回ごとに 1Day **1,620**円/回(税込)

全国のルネサンスで6月1日(土)~8月11日(日)お得なキャンペーン実施中

Monthly コーポレート会員

入会時の手数料  
月会費1ヶ月分

**0**円 +

レンタル用品

タオル(大小セット)・シューズ・  
Tシャツ・ハーフパンツ

**0**円

最大  
2か月  
間

通常1,080円(税込)

通常3,564円/月(税込)

1Day コーポレート会員

レンタル用品

タオル(大小セット)・シューズ・  
Tシャツ・ハーフパンツ

**0**円

入会  
当日

通常1,600円/回(税込)



運動不足解消、生活習慣病予防改善、肥満解消に。

メディカルフィットネスB-1

健康運動指導士が皆様の運動内容をアドバイス。

広島市中区紙屋町1-6-9星ビル地下1階 TEL/082-242-0011

入会金割引サービス実施

ご本人(被保険者) **5,400**円(税込)

通常32,400円(税込)

ご家族(被扶養者)

ご本人と同時入会で

2人分 **8,640**円(税込)



ピュアバランススポーツのほか、テニス・ゴルフスクールもあります。

広島市東区戸坂数甲1-3-5 TEL/082-229-0337 ご家族も対象です。

お得な特典あり

入会金割引

入会金 **3,240**円(税込) 通常6,480円(税込)

特典

おためしレッスン無料  
ZONE専用室内シューズプレゼント

## 仕事中や通勤途中で怪我をした場合、健康保険証は使えません

健康保険では、**業務外の事由による怪我に関して** 保険給付を行います。

仕事中や通勤途中に負った怪我の治療は労災保険での給付となりますので、健康保険を使用することができません。

つまり、仕事中や通勤途中に負った怪我の治療については、負傷された方や会社が労災保険と健康保険のどちらを使用するかは選択できず、必ず労災保険へ手続きを行っていただくことになります。

### ◎ 医療機関等を受診される際には、負傷の原因を伝えてください。

仕事中や通勤途中で怪我をし、医療機関等を受診される場合、必ず原因を伝え、最初から労災保険扱いで診療を受けてください。なお、労災保険扱いだと、本人の負担はございません。

### ◎ 労災保険ではなく、誤って健康保険を使って治療をした場合

後日、協会けんぽが負担している医療費(7割部分)を返還していただくことになります。

### ◎ 負傷原因の照会について

協会けんぽでは、健康保険を使って、加入者が怪我の治療をされた場合、負傷された原因等について、照会の文書をお送りしています。

- ・仕事中や通勤途中で怪我をされたのではないか。
- ・第三者の行為による負傷(交通事故や喧嘩など)ではないか。

を確認するために、照会を行っております。回答にご協力をいただきますようお願いいたします。



お問い合わせ先

全国健康保険協会広島支部 TEL:082-568-1011(代表)

〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2F  
【ホームページ】<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hiroshima/>



保険証が使えるのは  
退職日当日まで。  
退職後は速やかに保険証  
を返却してください。



申請書の  
郵送に  
ご協力  
ください。

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診(がん検診付き)の費用の約6~7割を補助しております。  
健診後、必要な方には特定保健指導を無料で行ってまいります。ぜひご活用ください。